

芽室町ふるさと応援寄附金の運用状況公表(いただいた寄附金)

本町では、平成21年8月から施行された芽室町ふるさと応援寄附条例及び芽室町寄附金管理基金条例に基づき、毎年多くの皆様から寄附金をいただいています。

寄附金につきましては、寄附者の皆様の芽室町への想いを大切に、まちづくりに活用いたします。

●寄附金の受領状況(令和5年10月～令和6年3月までにいただいた寄附金)

使途希望区分	件数 (ふるさと納税以外分)	金額 (ふるさと納税以外分)
農業・商工業の振興に関する事業	12,241件(1件)	102,960,000円(100,000円)
教育・文化の振興に関する事業	2,111件(1件)	20,703,000円(250,000円)
ゲートボール等のスポーツの振興に関する事業	149件(0件)	1,465,500円(0円)
子育て支援・青少年健全育成に関する事業	7,686件(3件)	66,828,500円(1,551,000円)
福祉・コミュニティ活動の推進に関する事業	932件(5件)	8,946,500円(500,000円)
公立芽室病院の運営に関する事業	914件(7件)	17,672,351円(6,109,351円)
自然環境・地域景観の保全に関する事業	2,844件(0件)	27,271,500円(0円)
その他の事業(上記以外の事業を指定及び一般行政振興)	7,729件(6件)	81,403,400円(2,200,000円)
合計	34,606件(23件)	327,250,751円(10,710,351円)

※これまでにいただいた寄附金のうち、予算化されていないものは、すべて芽室町寄附金管理基金に積立てており、今後も大切に活用させていただきます。

健康コラム第1回 『備えよう!災害時の 口腔ケア』

因6月4日から10日は『歯と口の健康週間』です。

災害時は、極度の緊張感から唾液が出にくくなり、給水面や生活習慣の乱れから歯磨きが制限され、口の健康が損なわれます。この口の中の汚れと免疫力の低下により、誤嚥性肺炎やインフルエンザ等の感染症にかかりやすくなるため、災害時の口腔ケアが重要です。

◆災害時の備えとして口腔ケア用品を準備していますか?

防災グッズの中に、歯ブラシ、液体ハミガキ(デンタルリンス)、口腔内ウエットティッシュ、歯間ブラシ、デンタルフロス等を入れておきましょう。

◆災害時の口腔ケア

●水が不足している場合…
歯ブラシを少量の水で濡らして歯を磨き、歯ブラシが汚れたら濡らしたティッシュでふき取りながら歯を磨きます。

●液体ハミガキ(デンタルリンス)や洗口液があれば、水だけよりも歯垢除去に効果的です。

●歯ブラシが入手できない場合…

・タオルやティッシュペーパーなどで歯の表面を擦って、歯垢を除去します。

●入れ歯を使用している場合…

できれば毎食後、少なくとも1日1度は外して洗います。水が不足している場合や歯ブラシがない場合は、使い捨ておしぼりや食器用スポンジで拭きます。

●よく噛んで唾液を出しましょう。

唾液には口の中をきれいに洗い流してくれる働きがあります。シユガールスガムやキシリトールガム、唾液腺マッサージも効果的です。

◆平時からの準備が大切です!

災害発生時にお口のトラブルで困らないよう、日頃から歯やお口の手入れを行い、口腔内の環境を整えておくことが大切です。

町では、20歳以上の方を対象に集団歯科検診を年3回実施しています。歯科医師による診察や歯科衛生士による歯科指導を受けることができます。第1回目の集団歯科検診は6月12日(水)に実施します。自身の口と歯の健康チェックの機会として、ぜひご利用ください。詳しくは「健康」のページをご覧ください。

問 健康福祉課保健推進係

☎ 62・9723

窓1階②